

随意契約理由書

件名	上ヶ原浄水場工水監視制御装置点検作業	
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 西日本本部	
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>本業務は、上ヶ原浄水場工水監視制御装置(以下、「当該システム」)を、安定的に運用するため、点検整備を実施し、当該システムを正常かつ、適正な状態に保つ業務であり、確実に実施する必要がある。また、システム運用中に点検整備を行うため、点検整備中に異常が発生した際には、速やかに対応処置する必要がある。</p> <p>当該システムは、三菱電機(株)により設計、製作されたもので、製作者独自の仕様であるが、現在三菱電機プラントエンジニアリング株式会社(以下、「当該業者」)に当該システムのメンテナンス業務を移管していることから、当該業者以外に適切なものは考えられない。よって特命随意契約を締結するものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	神戸市水道局浄水統括事務所上ヶ原浄水事務所	(電話番号 0798-52-5678)